

## たには会同期会補助金申請の手引き

同窓会 たには会

### 1. 主旨

この補助は同窓会であるたには会が、同期会の開催にあたり卒業生の親睦と卒業生ならびにたには会が発展することを目的として行うものです。

### 2. 内容

- (1) 事務費及び通信費として1万5000円
- (2) 大学の教員（恩師）を招待する場合は、教員1人につき1万円（最高2人まで）

### 3. 手順

- (1) 代表者は、「同期会計画書」、「同期会報告書」を同窓会ホームページからダウンロードしてください(<http://www.taniha.jp/procedure.html>)。
- (2) 代表者は、同期会を開催する2ヶ月前までに開催日、開催場所、参加予定人数を記入した「同期会計画書」を、たには会事務局組織部担当 吉田 (y\_yoshida@meiji-u.ac.jp) 宛てにメールで送信してください。
  - ・大学の教員を招待される場合は、代表者が教員と連絡を取ってください。
- (3) たには会からの補助金は原則として現金書留で送金致します。代表者の氏名、住所、郵便番号、電話番号を記載してください。なお送金手数料は、補助金から差し引いてお送りします。
- (4) 同期会を開催。
- (5) 同期会終了後、代表者は「同期会報告書」と経費の領収書(原本)を添付して、下記のたには会事務局に送付してください。

たには会事務局：〒629-0392 京都府南丹市日吉町 明治国際医療大学

たには会事務局 組織部担当 吉田行宏

### 4. 注意事項

- (1) この補助は、2年に1回です。
- (2) 教員を招待する場合は、代表者が責任をもって教員と連絡を取り、計画書に記入してください。
- (3) 同期生全員に案内を行ってください。この条件に満たない場合は補助を行えません。
- (4) 不正に使用した場合はその同期会に対してはその後も補助は行わないこととします。
- (5) 同期会の案内で同期会員に住所変更があった場合は、「同期会報告書」に住所変更があった会員の①名前、②変更後の住所、③郵便番号、④電話番号、⑤メールアドレスを記入して送付してください。
- (6) 「同期会報告書」の提出までを、同期会開催年度の3月31日までに行って下さい。開催年度以外の年度の補助は基本的には行っていません。ただし、次年度の4月など年度始めの開催の場合はご相談ください。